

平成 25 年 9 月 4 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
S I A 不 動 産 投 資 法 人
代 表 者 名 執 行 役 員 勝 野 浩 幸
(コード番号 3290)

資産運用会社名
株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 勝 野 浩 幸
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 門 田 成 史
TEL. 03-5532-5702

投資口の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認のお知らせ

SIA 不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より、本投資法人の投資口の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認を得ましたので、お知らせいたします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき、平成 25 年 6 月 25 日に設立された投資法人です。その資産の運用については、株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ（以下「本資産運用会社」といいます。）が、投信法上の資産運用会社として、投信法及び本投資法人の規約に定める資産運用の対象及び方針に従って行います。

本投資法人は、「A クラス及び B クラスのオフィスビル」(注 1) と「都市型商業施設」(注 2) を主な投資対象資産とし、中長期にわたる安定的な収益の確保を重視しつつ、収益の向上も併せて追求してまいります。また、地域分散の観点から「東京経済圏」(注 3) への投資を中心としつつも、東京経済圏よりも相対的に高い利回りが期待できる「地方政令指定都市等」(注 4) へも厳選投資します。本投資法人は、このように収益性と安定性を兼ね備えたポートフォリオの構築を基本方針として資産規模の着実な成長を実現し、投資主価値の最大化を図ります。

また、本投資法人は、SIA グループ (注 5) が有する多様な不動産開発・コンバージョン実績、不動産私募ファンドの組成・運用実績、中長期修繕計画策定やリニューアル工事等の企画立案をはじめとしたファシリティ・マネジメントに係るノウハウ、多様な経験及び能力を有する人材、良好なバンク・リレーション等の経営資源を最大限に活用して、質の高い投資対象資産の継続的な取得と運用資産の価値の維持・向上を図り、中長期的な成長を目指します。

(注 1) 「A クラス」とは、都心 5 区（千代田区、中央区、港区、新宿区及び渋谷区をいいます。）に所在する基準階面積 100 坪以上 200 坪未満のオフィスビル並びに都心 3 区（千代田区、中央区及び港区をいいます。）を除く東京経済圏、大阪市、名古屋市、札幌市及び福岡市に所在する基準階面積 200 坪以上のオフィスビルをいい、「B クラス」とは、都心 5 区に所在する基準階面積 50 坪以上 100 坪未満のオフィスビル、都心 5 区を除く東京経済圏、大阪市、名古屋市、札幌市及び福岡市に所在する基準階面積 100 坪以上 200 坪未満のオフィスビル、並びに大阪市、名古屋市、札幌市及び福岡市以外の地方政令指定都市等に所在する基準階面積 100 坪以上のオフィスビルをいいます。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の投資口の上場承認に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(注2)「都市型商業施設」とは、東京経済圏及び地方政令指定都市等のターミナル駅に隣接するエリア又は旧来から商業施設や行政サービス施設等が集積している繁華性が高いエリアに所在する商業施設をいいます。

(注3)「東京経済圏」とは、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県をいいます。

(注4)「地方政令指定都市等」とは、地方政令指定都市（東京経済圏以外に所在する政令指定都市をいいます。）及び地方中核都市（東京経済圏以外に所在する地方政令指定都市以外の県庁所在地又はそれに準ずる都市をいいます。）の総称です。

(注5) SIA グループは、本資産運用会社の他、本投資法人のスポンサーである株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ、及び不動産私募ファンドの組成・運用を行うシンプレクス不動産投資顧問株式会社により構成されます。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の投資口の上場承認に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。